

守口処理区大規模雨水処理施設整備事業計画（守口市）

（様式１）

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	守口処理区では下水道を整備してから70年が経過しており、雨水幹線や大枝ポンプ場などの雨水処理施設の老朽化が進行している。これらの施設について適切な機能確保を図り浸水被害を防止するため、集中的な雨水処理施設の改築を実施する必要がある。
整備目標	① 本計画における対象降雨 ・本計画におけるハード・ソフト含めた対象降雨：54.4mm/hr ・目標とする理由：平成24年8月に守口処理区（八雲ポンプ場）で記録した既往最大降雨：54.4mm/h ・ハード整備による整備水準の目標：54.4mm/h（1/10確率降雨） ② 目標設定 i) 生命の保護の観点：当該排水区に存在する高齢者・障害者等要配慮者関連施設の床上浸水を軽減する。 ii) 都市機能の確保の観点：ポンプ排水機能を適正に確保することにより、重要インフラの機能確保を図る。 iii) 個人財産の保護の観点：家屋の床上浸水を軽減する。 ③ ハード対策，ソフト対策及び自助の役割分担について i) ハード対策 - 施設整備により 54.4mm/h（1/10 確率）の降雨において浸水被害を防止することを目的とする。 ii) ソフト対策及び自助 - 内水ハザードマップの公表などの情報提供により、浸水被害をできるだけ小さくする。

項 目	内 容 ・ 施 策 等			
内水ハザードマップ策定状況	・ 有（令和元年8月策定済み） ・ 策定予定（令和〇年〇月末策定予定）			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	・ ポンプ場の整備 排水能力 258m ³ /分
		ソフト対策	下水道管理者	内水ハザードマップの公表

備考）事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

また、下水道管理者以外が行う施策については、道路管理者など実施主体、制度要綱等を具体的に記述

- * 下水道浸水被害軽減総合事業の要件に該当し、当該事業による制度拡充分に当たる施設の整備を実施する場合には、該当する施設をすべて記載すること（別紙可、下水道浸水被害軽減総合事業の様式を参照）。なお、下水道浸水被害軽減総合計画を策定済みの場合は、その施設調書を添付すること。
- * 下水道総合地震対策事業の要件に該当し、当該事業による制度拡充分に当たる施設の整備を実施する場合には、該当する施設整備を総合地震対策計画に位置づけること。
- * 下水道施設の改築（浸水に対する安全度の向上を伴わないもの）を実施する場合には、当該施設の改築を下水道ストックマネジメント計画に位置づけること。（総合地震対策計画に位置づけられている場合を除く）

年度計画（百万円）

名称	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
大枝ポンプ場	39.710	59.570	222.410	171.958	159.646	653.294
八雲ポンプ場	40.360			30.067	58.667	129,094
計	80.070	59.570	222.410	202.025	596.272	1,160,348

備考）事業内容に位置づけた施設について年割額（事業費）を記述。

整備済のものは含めない。

項 目	内 容 ・ 施 策 等
整備効果	・ 設置から 54 年が経過している守口処理区のポンプ施設について、雨水排水機能を適切に確保する。（129m ³ /分、1/5 対応）

守口処理区大規模雨水処理施設整備事業計画図

